

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	千歳（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務
業 務 概 要	技術協力業務対象事業 ①新設建物 隊舎新設（鉄筋コンクリート造 ４階建/延べ面積約4,900 ㎡）ほか109 棟（総延べ床面積約72,500 ㎡） ②既設建物改修 格納庫改修（鉄骨造 ３階建/延べ面積約15,500 ㎡）ほか112 棟（総延べ床面積約77,100 ㎡） ③既存建物解体 格納庫解体（鉄骨造 平屋建/延べ面積約4,200 ㎡）ほか172 棟（総延べ床面積約65,800 ㎡） ④仮設建物設置 鉄骨造 平屋建/延べ面積約200 ㎡） ⑤建物付帯工事（新設及び増設） ⑥ユーティリティ（給水・汚水・雨水・電気・通信・給汽） ※上記対象施設に含まれる、庁舎新設（鉄筋コンクリート造 ３階建/地下1 階/延べ面積約13,000 ㎡（投影面積約3,200 ㎡））、格納庫新設（鉄筋コンクリート造 平屋建/延べ面積約500 ㎡（投影面積約500 ㎡））18 基、格納庫新設（鉄筋コンクリート造 平屋建/延べ面積約1,000 ㎡（投影面積約1,000 ㎡）2 基、格納庫改修（鉄筋コンクリート造 平屋建/延べ面積約500 ㎡）8 基は、特段の情報保全の措置を必要とする施設であり、同措置を講じることを条件とする業務の追加について、契約締結後に受注者と協議を行う予定
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 北海道防衛局長 福島 邦彦 北海道札幌市中央区大通西12丁目
契 約 年 月 日	令和6年8月7日
契 約 業 者 名	千歳（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 五洋建設・岩田地崎建設・宮坂建設工業建設共同企業体
契約業者の住所	札幌市中央区北5条西2丁目5番地
契 約 金 額	72,820,000円（税込み）
予 定 価 格	72,930,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	本事案は、当該駐屯地において、複数の施設を集中的に実施していく大型事業であるとともに、その実施に当たっては、自衛隊の運用に支障をきたさない施工計画・仮設計画等が必要となるなど、発注者が最適な仕様を設定できない工事である。このような工事を着実に実施していくためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、仮設計画や施工を念頭に置いた技術的な知見・ノウハウを設計に反映することが必要である。このため、設計段階から施工者が設計に関与し、施工者の技術を設計に取り入れる技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を採用し、技術提案を求めた。 選定に当たっては、「技術協力業務の実施に関する提案」、主たる事業課題に関する提案として「千歳基地において、段階を経て行う一連の工事における、各種ユーティリティの切替えについて、効率かつ最適化を意識した施工計画の課題と対応策に関する提案」及び「千歳基地において、継続的な部隊運用に配慮した仮設計画における、コスト抑制を意識した課題と対応策に関する提案」並びに不測の事態の想定、対応力に関する提案として「千歳基地の重要施設等への影響を極限するような施工計画の立案に

	ついて及び本業務における情報保全の確保についての課題と対応策に関する提案」について技術提案を審査した結果、事業目的の達成のために総合的に最も評価の高い技術提案を行った「千歳（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 五洋建設・岩田地崎建設・宮坂建設工業建設共同企業体」を優先交渉権者として選定したものである。 本業務は、工事に先立ち技術提案を反映した設計を実施するための技術協力業務であり、技術提案者である「千歳（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 五洋建設・岩田地崎建設・宮坂建設工業建設共同企業体」が、本業務を履行することが可能な唯一の者である。 よって、会計法第２９条の３第４項及び予算決算及び会計令第１０２条の４第３号の規定に基づき随意契約を行うものである。
業 務 場 所	北海道札幌市
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和６年８月８日
履行期間（至）	令和１１年３月１９日
備 考	